

OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業



環境省



【令和8年度予算（案） 288百万円（304百万円）】

2030年ネイチャーポジティブ達成に向けて、OECMを活用した民間・地域の取組を促進します。

1. 事業目的

- ①地域生物多様性増進法に基づく自然共生サイト認定を促進するために必要なインセンティブ措置を講じます。
- ②海域OECM等の設定・管理、日本のOECMに関する国際理解の促進、自然再生活動の推進に関する取組を実施します。

自然共生サイト：企業等の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域

2. 事業内容

- (1) 自然共生サイト認定制度について認知度の向上を図るとともに、TNFD開示等との連携を強化。自然共生サイトへ民間資金等を誘導する支援証明書制度を運用。日本のOECMの考え方について国際発信。
- (2) 劣化した生態系の考え方や回復手法の検討を加速化。
- (3) 自然共生サイト等への活動に対して交付金による支援を実施。
- (4) 海域OECM等の国の制度に基づくOECMの検討を加速化。
- (5) 自然再生推進法に基づく取組みを促進。

3. 事業スキーム

○事業内容	(1)(2)(4)(5)	(3)
■事業形態	請負事業	間接交付事業（1/2又は定額）
■請負先/対象	民間事業者等	協議会、非営利団体、自治体、企業等

4. 事業イメージ

OECM：保護地域以外の生物多様性保全に資する区域 OECMのイメージ



里地里山、水源の森、企業緑地、都市の自然などをOECMとして登録。海域OECMも検討。



ネイチャーポジティブな地域づくりの実現を目指します。

1. 事業目的

地域全体で自然の価値を高め、地域の価値向上につなげていくために、ネイチャーポジティブな地域づくりを推進する体制を構築し、地域間の連携を促進し、地域全体の取組に発展させます。

2. 事業内容

ネイチャーポジティブ地域づくり体制構築

○体制構築のための会合等開催

ネイチャーポジティブな地域づくりを推進するため、地方公共団体、自然共生サイト（※）管理者、自然共生サイト（候補地を含む）から生じる生態系サービスを利用している事業者、地域の金融機関等の多様な主体による連携体制を構築するための各種会合を開催。

○地域間連携の促進

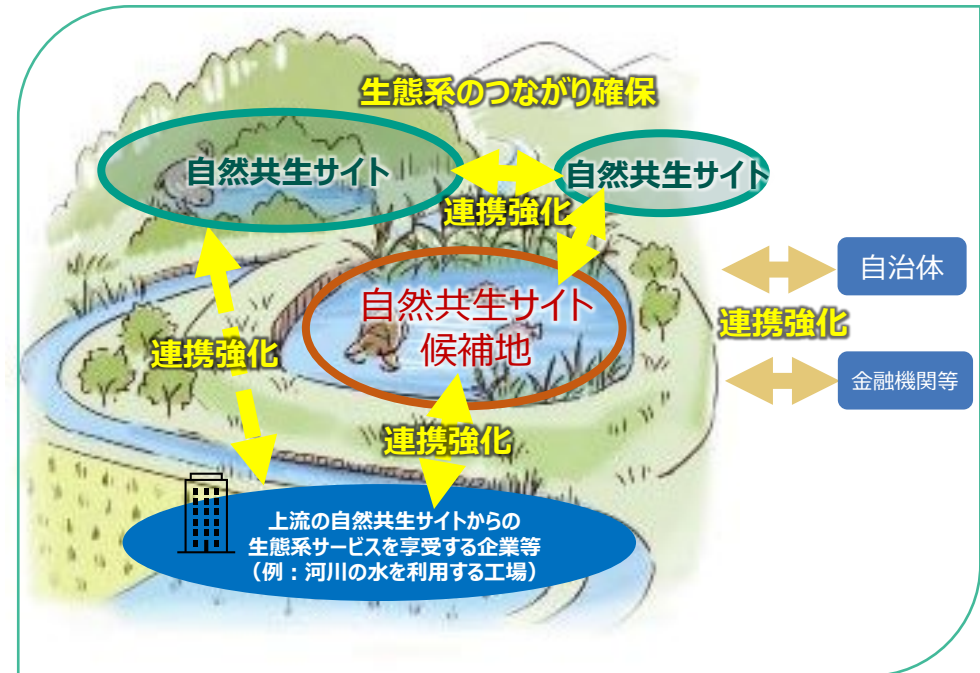
各地方環境事務所の管轄内における地域間での情報共有や意見交換等を通じて、課題や優良事例を学び合う場を提供し、地域間での連携を促進。

※自然共生サイト：企業等民間の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負業務
- 対象 民間事業者・団体/非営利団体
- 実施期間 令和8年度～

4. 事業イメージ



※地域・流域での連携強化が、新たな自然共生サイトの認定促進や生態系のつながりの確保にも資する



2030年ネイチャーポジティブの実現に向け、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進します。

1. 事業目的

- ① 令和6年4月に成立した「地域生物多様性増進法」に基づき、企業等による、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「増進活動実施計画」等の認定事務を実施。
- ② 地域における生物多様性増進活動の質を向上させるとともに、企業等の新たな参画を促すため、活動のフォローアップ、有識者マッチング、現地研修等を実施。

2. 事業内容

2030年「ネイチャーポジティブ」の実現と、「30by30」目標の達成には、国立公園等の保護地域の拡張に加え、里地里山や企業緑地等のOECMの設定促進が必要。

また、企業経営においても、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の流れもあいまって、生物多様性や自然資本の重要性が高まっている。

以上の背景から令和6年4月に成立した「地域生物多様性増進法」に基づき次の事業を実施し、企業等による地域における生物多様性増進活動を促進する。

<認定事務>

- ・本制度の総合窓口として「増進活動実施計画」等の認定申請に係る相談の受付、助言
- ・「増進活動実施計画」等の予備審査、有識者審査委員会の実施、認定結果の通知等
- ・OECM国際データベース登録用のGISデータ作成 等

<活動支援・普及啓発>

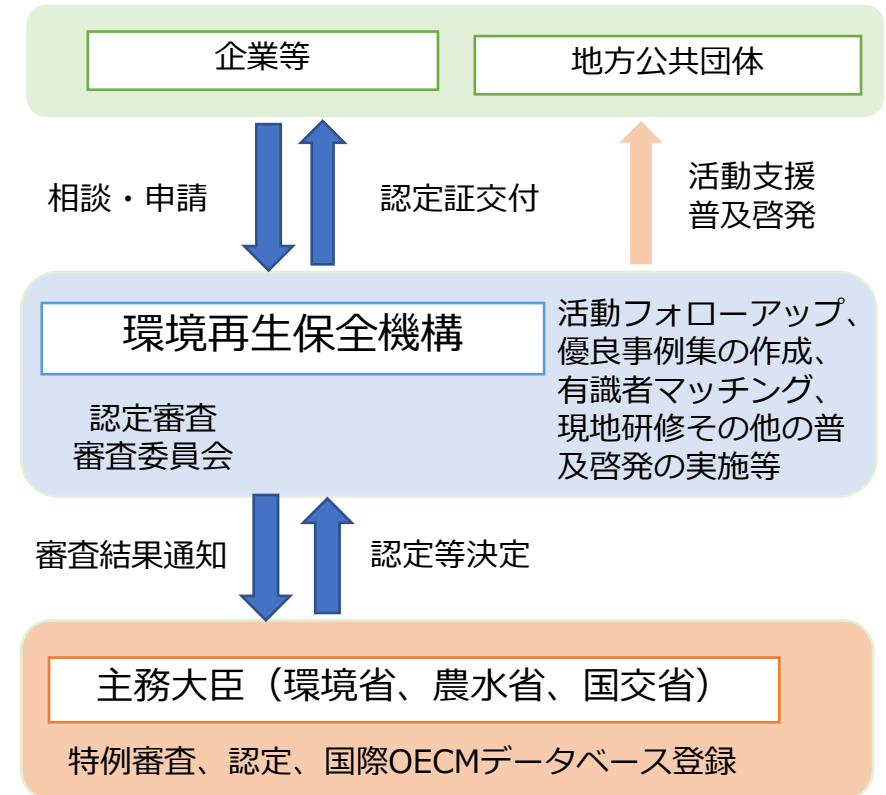
- ・認定された計画に基づく活動状況・結果の確認等のフォローアップ
- ・計画の公表、整理、優良事例集の作成、現地研修の実施
- ・増進活動の手法選択やモニタリングに知見を有する有識者とのマッチング

3. 事業スキーム

- 事業形態 運営費交付金
- 対象 民間事業者・団体/非営利団体/地方公共団体
- 実施期間 令和7年度～

4. 事業イメージ

○事業スキーム



お問合せ先：

環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ総合政策課、自然環境局自然環境計画課
電話：03-5521-8228、03-5521-8343